

## 木古内町教育委員会ウェブサイト整備業務委託 プロポーザル選定委員会審査要領

木古内町教育委員会ウェブサイト整備業務委託プロポーザル選定委員会における審査は、次のとおり行う。

### 記

- 1 企画提案書の事前配布  
企画提案書は、事前に各委員に配布する。  
各委員はあらかじめ企画提案書を通覧し、審査に備えるものとする。
- 2 審査方法  
プロポーザル候補者からのプレゼンテーション内容の審査及び選定委員・事務局からの質問やヒアリングを踏まえた総合的な審査を行う。  
なお、企画提案書審査に欠席及び提案書の提出がない場合には選定から除外する。
  - (1) 書類審査  
提出された企画提案書が企画提案書実施要領の要件を満たしていた場合**プロポーザル提案者**に決定する。
  - (2) プレゼンテーション審査及びヒアリング  
プレゼンテーション（20分以内）及び質疑応答（10分）とする。  
下記4の「プロポーザル評価シート」に基づき評価をして、その合計点の最も高い業者と契約を結ぶ。同得点の場合には、経費見積書における見積金額合計額（税抜）の低い方を選定する。
- 3 審査基準  
審査の具体的項目及び配点は、別紙「プロポーザル評価シート」のとおりとする。
- 4 その他  
その他の事由が発生した場合は、選定委員内で協議のうえ、委員長が決定する。